

経済産業大臣杯  
第 43 回全日本実業団産業別ボウリング選手権大会  
【 開催要項 】

主 催 公益財団法人全日本ボウリング協会

後 援 公益財団法人東京都体育協会

主 管 全日本実業団ボウリング連合 東京都ボウリング連盟

開催月日 平成 29 年 6 月 9 日(金)～11 日(日)

競技会場 《A 会場》 東大和グランドボウル (公競No.113-112) AMF40L  
〒207-0022 東京都東大和市桜が丘 1-1330-19 BIGBOX 東大和 2 階  
TEL : 042-516-1556  
《B 会場》 立川スターレーン (公競No.113-120) BW36L  
〒190-0022 東京都立川市錦町 6-2-20  
TEL : 042-524-3001

競技種目 3 人チーム戦 (男女混合可)

競技方式 デュアルレーン方式(アメリカ方式)で実施する。

競技方法 [ 部門大会 ]

各部門とも予選 9 ゲームの競技を行い(3 ゲーム毎にレーン移動)、合計得点により下記の上位チームを部門決勝進出チームとする。

A 部門 16 チーム、B 部門 16 チーム、C 部門 16 チーム、D 部門 22 チーム  
その決勝進出チームが更に 3 ゲームの競技を行い、12 ゲーム (チーム合計 36  
ゲーム)の合計得点により各部門の順位を決定する。

[ 決勝大会 ] (経済産業大臣杯)

各部門決勝の進出チームのうち、下記の上位チームが決勝大会に進出。持ち上がり得点なし (ゼロスタート) で 6 ゲームの競技を行い(3 ゲーム毎にレーン移動、チーム合計 18 ゲーム)、順位を決定する。

A 部門 10 チーム、B 部門 8 チーム、C 部門 8 チーム、D 部門 12 チーム

※ 部門決勝、決勝大会への進出チーム数は、参加チーム数により変更することがある。

ハンディキャップ 1 ゲームにつき、下記のハンディキャップを与える。

	49 歳以下	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
男 子	0	5	10	5 歳刻みで
女 子	15	20	25	5 点ずつ加算

年齢基準は平成 29 年 4 月 1 日現在の満年齢とする。

競技規程	JBC 選手権競技会規程並びに JBC ボウリング競技規則を適用する。
同位の裁定	部門大会及び決勝大会にて同位が生じた場合、第 133 条に基づき裁定する。 ただし、部門決勝及び決勝大会にて 1 位と 2 位が同点の場合は、各チームの代表者 1 名による 9・10 フレームの決定戦により順位を決定する。
部門区分	[A 部門] 官公庁 [B 部門] 商社・金融・サービス・運輸・食品・倉庫・電力・学校・タバコ・病院・連盟実業団 OB クラブ [C 部門] 製造・化学・電機・繊維・石油・ゴム・窯業・紙・パルプ・建設 [D 部門] 鉄鋼・機械・金属・精密・輸送機械・自動車・諸工業
褒 賞	[部門大会] (各部門とも) 優 勝～第 6 位 チーム ハイゲーム・ハイシリーズ (予選 9 ゲーム対象、ハデ イヤップ 込み) 個 人 ハイゲーム・ハイシリーズ (予選 9 ゲーム対象、スクラッチ) [決勝大会] (経済産業大臣杯) 優 勝～第 6 位 [参 加 賞] 参加者全員
参加資格	平成 29 年度 JBC 実業団登録会員で、各連盟より推薦されたチームであること。 ① 同一実業団メンバーで編成すること (男女混合可) ② 補欠選手登録は、1 チームにつき 1 名を認める。 ③ 同一実業団からの 2 チーム以上の参加も認める。
施設使用料	[部門大会] 1 チーム 37,500 円 (1 名 12,500 円) [決勝大会] 1 チーム 11,700 円 (1 名 3,900 円)
申込方法	連盟ごとに所定の申込関係書類に必要事項を記入し、施設使用料を添えて、大会事務局へ申し込むこと。
申 込 先	東京都ボウリング連盟 〒108-0014 東京都港区芝 4-12-4 名倉堂ビル 202 TEL 03-3452-4174 FAX 03-3452-4466
申込締切	平成 29 年 5 月 12 日(金)
送 金 先	別紙送金明細書参照のこと。送金締切日は平成 29 年 5 月 16 日(火)厳守のこと。
注意事項	①納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。 ②公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。

- ③大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2個目から1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。
- ④競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
- ⑤未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円(硬度検査のみ200円)とし、大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
- ⑥大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。
- ⑦会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。
- ⑧本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用される。